

\* 先日町に対する要望事項を協議会長と3自治会長で相談し提出しました。  
自治協議会、自治会長合同会議において各課から説明がありましたが、( )の所は、今後町との協議が行われる予定です。

項目	対象	要望事項	担当課	担当課からの説明
道路改修	大菅地内	町道緑屋線オノ峠の拡幅を要望する	建設課	(担当課とむらづくり協議会(自治会)で、後日直接協議が行われる予定)
道路改修	大菅地内	県道の陥没個所の改修を要望する	建設課	(担当課とむらづくり協議会(自治会)で、後日直接協議が行われる予定)
河川工事	大菅地内	砺波川の護岸工事を継続し、崩落個所の改修を要望する	建設課	(担当課とむらづくり協議会(自治会)で、後日直接協議が行われる予定)
河川工事	上阿毘縁	反中河原付近の護岸の崩落個所の改修を要望する	建設課	(担当課とむらづくり協議会(自治会)で、後日直接協議が行われる予定)
堆積土砂の撤去	上阿毘縁	水路管理に支障をきたしている大谷川砂防堰堤の堆積土砂の撤去を要望する	建設課	(担当課とむらづくり協議会(自治会)で、後日直接協議が行われる予定)
堆積土砂の撤去	上阿毘縁	河川の堆積土砂の撤去を要望する	建設課	(担当課とむらづくり協議会(自治会)で、後日直接協議が行われる予定)
環境対策	大菅地内	ペット類の投棄防止対策を要望する	福祉保健課	飼い主の責任マナーとして「犬や猫を絶対に捨てないこと、犬や猫の命もかけがえのない一つの命」ということを、広報等により注意喚起に努めます。 所有者の判明しない犬又はネコについては、無料で県に引き取りいただけます。捕獲器を準備していますので必要時は貸出もいたしますので福祉保健まで連絡ください。
環境対策	下阿毘縁地内	不法投棄防止の看板等の増設を要望する	住民課	20年度11箇所、21年度20箇所設置したが、在庫が無いため看板を作成したい。効果的な設置場所を教えてください。
環境対策	下阿毘縁地内	廃屋等の撤去対策を要望する(景観のみでなく、トタン・ガラスが飛散し危険)	住民課	昨年の調査で町内に廃屋が389戸、空き家が157戸。個人の資産なので、基本的には所有者に管理責任がある。
交通安全対策	全町	道路の交差点、三叉路付近の停車線、中央線等の不鮮明な白線の改修を要望する	建設課	中央線等については、予算の範囲内で検討します。(公安と協議の必要なものもあります。)
交通安全対策	全町	町営バスの停留所以外での降車対応について見直しを要望する	企画課	町営バス運行委託先に対し、バス停以外での乗降禁止を指示します。
町営駐車場の整備	阿毘縁会館	JA倉庫跡地を阿毘縁会館の駐車場として整備することを要望する(現状では駐車スペースが不十分であり、積雪時には更に狭くなる)	総務課	(担当課とむらづくり協議会(自治会)で、後日直接協議が行われる予定)
竹林整備	全町	竹林の隣接地への侵入防止、竹材の新たな活用方法の研究を要望する	農林課	竹林整備の各種補助事業を活用してください。(担当林政係)具体的に現地を見ながら検討します。
圃場改修	全町	圃場改修工事の追加申請の受付を要望する	建設課	既に申請のあった箇所について、現地確認の上、必要性の高い箇所から予算の範囲内で実施しています。今後の実施状況を踏まえて追加申請を検討します。